

2026年7月

キラリ通信

DVD 上映会&おしゃべり会を開催しました！

上映した作品は、1970年代のアメリカで男女平等のために闘った実在の女性弁護士、ルース・ギンズバーグの姿を描いたノンフィクション映画『ビリーブ 未来への大逆転』です。性別による差別が当たり前だった時代に、法律の壁に立ち向かっていく主人公の姿に、会場全体が真剣な眼差しで引き込まれていました。

上映終了後には、多くの方が感動に包まれた様子でした。今回の映画をきっかけに、私たちの身の回りにある「当たり前」について、改めて考える貴重な機会となりました。ご来場いただいた皆さま、本当にありがとうございました。

**6/25(木)**

13:30~16:00

会場 女性センター

対象：市内に在住・在勤の方
定員：30人(先着順)
持ち物：上履き(スリッパ等)
申込み：当日までに、2次元コード・電話
来館にて申し込みください。
問合せ：女性センター ☎72-7719



参加者の声

◎はじめの一步で世の中が変わる。楽しく考えさせられる時間でした。

60代

◎当事者が男性の介護者であることがとても大切なことを示していると思います。女性、ジェンダーの問題は女性だけの問題ではなく、性別は関係なく、皆の問題。皆で考えなくてはならないのだと強く感じました。

50代

映画『ビリーブ』から学ぶ、女性の権利と「当たり前」の変遷

私たちのまわりにある「自分でクレジットカードを作る」「男女関係なく好きな仕事に就く」という日常。実はこれらは、最初からあった当たり前ではありません。今回のDVD上映会『ビリーブ 未来への大逆転』の舞台となった1970年代のアメリカ、そして同じ時代を歩んできた日本の歴史を振り返り、私たちが手に入れてきた「権利」とこれからの未来について考えてみませんか？



1970年代のアメリカ

驚きの「かつての常識」



映画の主人公ルース・ギンズバーグが弁護士として活動を始めた1970年代のアメリカには、性別による法律上の差別が多数存在していました。



◎自分名義のカードが作れない

既婚女性がクレジットカードや銀行口座を作るには、夫のサイン（保証）が必要。

◎就職の壁

「女性だから」という理由だけで、法律事務所での採用を拒否されることが日常茶飯事。

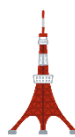
◎男性への差別

専業主夫の男性が、母親の介護手当を受けられない

日本の歩み

～私たちの「今」につながる歴史～

アメリカが激動の時代を迎えていた頃、日本でも女性の地位向上に向けた大きな変化が始まっていました。



●1970年代まで

【「寿退社」が当たり前だった時代】

結婚や出産を理由に退職を迫られる慣習がまだ残っていた。

●1985年【男女雇用機会均等法の成立】

採用や昇進において、性別による差別を禁止する法律が誕生。女性が社会で働く土台が作られた。

●1999年【男女共同参画社会基本法の施行】

男女が対等なパートナーとして、あらゆる活動に共に参画できる社会を目指すための基本法がスタート。

現代へのバトン ～法律は変わった、私たちの「意識」は？～

女性に重い荷物を持たせるのは悪いかも？



家事を「手伝う」って本来は私の仕事だと思ってるのかな？

先人たちが声を上げ、法律や制度を変えてきたからこそ、今の私たちの暮らしがあります。現代の日本は、法律上の男女差別はほぼなくなりました。しかし、「育児休業を取る男性はまだ少数派」「地域の役員は男性ばかり」など、私たちの心の中にある「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」は、まだ残っているかもしれません。これからの時代、性別に関わらず誰もが自分らしく、いきいきと暮らせる社会を、今度は私たち自身の手でつくっていきましょう。



『法は時代の変化とともに変わる』

—— ルース・ギンズバーグ

女性センター講座開催報告

女性センターでは、様々なテーマで講座を開催しています。ここでは5～6月に実施した講座の様子をお知らせします。

男の料理教室（全2回）

5月24日（日）
6月28日（日）開催
講師：中井 薫 氏
（料理研究家）



基本から学び、1回目は薄切り肉のトンテキ、2回目はエビと小松菜のガーリック炒めに挑戦しました。班で協力して手際よく調理し、出来立ての料理を美味しく味わいました。

女性の応援セミナー

5月28日（木）
講師：吉見 玲子 氏
（社会保険労務士）



変わる年収の壁を知る ～社会保険と税金の基礎～というテーマで講座を行いました。最新の法改正や手取り額に影響する「壁」の仕組みを学びました。参加者からは「複雑な制度がよく分かった」と好評でした。

好印象のカラーコーディネート

5月30日（土）開催
講師：輝色（teruio）氏



肌や髪の色から自分に似合う色を見つける方法を学びました。ドレープ（布）を当てて顔色の変化を体験し、魅力を引き出すメイクや服選びのコツを習得する充実の時間となりました。

薬膳講座

6月10日（水）開催
講師：中 倫子 氏
（TMB 所属、国際中医薬膳師）



「梅雨の薬膳」をテーマに、湿気による体調不良を防ぐ食事を学びました。講義後は「鯖とトマトのトムヤムクン風スープ（フォー入り）」を試食。体の芯から温まる薬膳の魅力を五感で堪能しました。

※女性センター講座は年間を通して上記講座の他様々な内容で開催しています。今後も広報きづがわやLINE 配信を通して案内いたします。

館内掲示

男女共同参画週間は、毎年6月23日から29日の一週間となっています。
令和8年度キャッチフレーズ
「あなたらしさが、社会のチカラ」.



ジェンダーギャップ指数についても紹介し、男女共同参画について考えられるよう、来館者の目につきやすい場所に掲示しました。

男女共同参画コーナー

施設1階に新しい図書コーナーを設置しました。生き方や働き方、多様性に関する本を集めました。今後も役立つ図書をどんどん増やしていく予定です。

どなたでも気軽にお立ち寄りください。あなたの「自分らしく」を応援する本がきっと見つかります。



機関紙『キラリ通信』デジタル版はこちら
木津川市ホームページにてバックナンバーを含めた機関紙全容をご確認いただけます。



配偶者や恋人の暴力に悩んでいるあなたへ

ひとりで悩まずに
各相談機関へご相談ください。

京都府家庭支援総合センター（京都府配偶者暴力相談支援センター） 【DV相談専用】毎日 午前9時～午後8時 ※面接相談は要予約		☎075-531-9910
京都府南部家庭支援センター 【DV相談専用】月～金曜日（祝日・年末年始除く）午前9時～午後5時 ※面接相談は要予約		☎0774-43-9911
DV相談+（プラス） ※男性の相談にも対応しています		☎0120-279-889 ＜24 時間受付＞
京都府 警察本部	警察総合相談室 月～金曜日（祝日除く）午前9時～午後5時45分	☎075-414-0110 または #9110
	京都ストーカー相談支援センター（KSCC）	☎075-415-1124 ＜24 時間受付＞
府内各警察署相談室		☎府内各警察署へ ダイヤル
木津警察署		☎0774-72-0110

緊急時は
110番

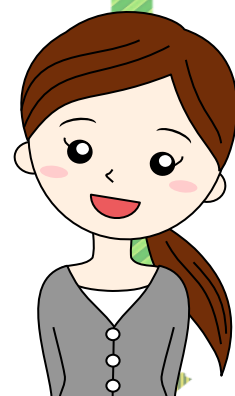
女性相談

ひとりで悩んで
いませんか？

女性センターでは、女性の様々な問題をともに考え、自分自身の力で
一歩を踏み出していただけるようにお手伝いします。
相談はすべて無料。秘密は厳守します。安心してご相談ください。

一般相談 ＜面接・電話＞毎週金曜日（祝日を除く）午後1時～3時
女性相談員が、あなたの悩みや問題をお聴きします。

こころとからだのカウンセリング ＜面接のみ＞ ※要予約
女性の専門医が、あなたのこころやからだの悩みの相談にあたります。



木津川市 市民環境部 人権推進課
木津川市女性センター

〒619-0223
木津川市相楽台4丁目3
☎0774-72-7719

利用時間：午前9時～午後5時
休館日：月曜日・祝日・年末年始

